

### ■滝川第二高校・高見航太君（河内町）が全国高校サッカー選手権に出場



県大会で全試合に出場した高見君

12月31日から1月14日の間、東京の国立競技場などで行われる第91回全国高校サッカー選手権大会に、滝川第二高校3年の高見航太君が出場します。

高見君は、10月20日から行われた兵庫県予選で、右サイドバックとして決勝までの全5試合に先発出場。11月11日に行われた神戸弘陵高校との決勝戦に4対1で勝利し、2年ぶり17度目の優勝に貢献しました。

12月6日、西村和乎市長を表敬訪問した高見君は、「厳しい戦いもあったが、1つの目標である県大会に優勝できてよかった。チーム一丸となって頑張ってきたかいがあった」と県大会を振り返りました。

全国大会に向けては、「守備での一対一の強さや、攻撃ではドリブル突破が得意なので、自分の持ち味を生かしてチームの勝利に貢献し、全国制覇をめざします」と力強く抱負を語りました。

### ■平成24年度加西市民の警察官表彰

12月1日、健康福祉会館で開催された「安全・安心のまちづくり市民大会」で、市民の警察官表彰の贈呈式が行われました。

#### 加西警察署交通課 巡査部長 金井勝明さん

金井さんは、交通事故防止にむけた街頭活動を積極的に行うなど、加西市の安全・安心のまちづくりの推進に貢献されました。



西村市長から表彰される金井巡査部長

### ■兵庫県こうのとりのり賞

12月5日、多可町文化会館で開催された「北播磨地域子育て応援ネット交流大会」で、子育て支援・青少年健全育成など、より良い地域づくりに貢献されたお二人が、兵庫県から表彰されました。

#### ■こうのとりのり賞

中野秀子さん（北条町東高室）  
斎藤恵実さん（繁昌町）

## タウンミーティングを開催します

加西市は、市民の皆様と意見交換をする場として、次のとおりタウンミーティングを開催します。テーマは、「希望にあふれる明日への地域づくり」「期待するふるさと創造会議とは」です。

#### ■参加申込

事前申し込みは不要ですので、直接会場にお越しください。対象地区の小学校区にお住まいの方が対象です。

※掲載していない小学校区は、2/10（日）～19（火）に開催します。詳しくは、広報かさい2月号でお知らせします

#### ■開催日程

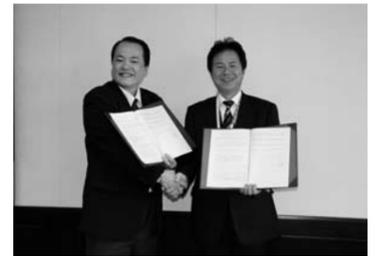
対象地区 (小学校区)	日時	会場
富合	2月5日（火）19:00～21:00	別府西公民館
九会	2月7日（木）19:00～21:00	農村環境改善センター
賀茂	2月8日（金）19:00～21:00	賀茂会館
北条	2月9日（土）15:00～17:00	アステシアかさい3階多目的ホール
北条東	2月9日（土）19:00～21:00	

【問合せ】 ふるさと創造課・ふるさと創造係 ☎428706 FAX④1800 furuso@city.kasai.lg.jp

## 災害時に専門家の人的支援などを受ける協定を締結

加西市と国土交通省近畿地方整備局は、災害時などに連携協力する協定を11月28日付けで結びました。

災害が発生、または発生するおそれがある場合に、同整備局から専門家や現地情報連絡員派遣の人的支援や、洪水時の排水に使用する排水ポンプ車等の災害対策用機器、資材の貸し出しなどの被災地支援を受けることが可能となります。これにより、被害の拡大や2次災害防止活動への応援要請が円滑に進められ、市民生活の安全確保を速やかに行うことができます。



災害協定を結んだ、西村市長（右）と大塚部長

締結式で西村和乎市長は、「災害に対する備えを万全にしていかなければならない。2次災害を起こさずに、被害を最小限に食い止めるうえで、協定を結べたことは心強い」とあいさつ、同整備局の大塚俊介企画部長は、「東日本大震災のように想定を超えるような災害が起こっている。自治体は被災者・避難者の対応で追われてしまうため、災害復旧の面で迅速に対応ができるように協力していきたい」と話しました。

【問合せ】 危機管理課・防災対策係 ☎428751 FAX④1800 bosai@city.kasai.lg.jp

## 所得税の確定申告・市県民税の申告に関するお知らせ

### ■平成24年分所得税の確定申告・市県民税の申告期間

加西市は、次のとおり申告相談・申告書の受付を行います。



**申告期間**／2月18日（月）～3月15日（金）平日の午前9時から午後4時まで

**申告会場**／市民会館コミュニティセンター3階小ホール

※3月3日の日曜日に限り、休日の申告受付を行います。

※所得税の還付申告書は、1月1日から税務署へ提出することができます。

#### ■対象者

- ・給与所得者及び公的年金等受給者
- ・上記以外の所得が300万円未満の白色申告者
- ※土地・建物や株式等を譲渡した所得のある方、青色申告の方、繰越損失のある方、雑損控除のある方は税務署で申告相談を受けてください。

#### ■国税庁ホームページからも申告することができます

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すると、税額などが自動計算され、所得税の申告書を作成することができます。その場合は、電子申告（e-Tax）や印刷をして税務署へ提出してください。

### ■農業所得収支内訳書・医療費の明細書等の作成は事前をお願いします

農業所得の申告に当たっては、収入及び経費を伝票や領収書等に基づいて、全て実費で計算することになっています。申告相談会場は、大変混雑が予想されますので、「農業所得の収支内訳書」や医療費控除のための「医療費の明細書」等については、あらかじめ内訳書等に記載されている項目ごとに分類・集計してご持参ください。

### ■事業主のみなさんへ。給与支払報告書を提出してください。

給与支払者は、平成24年中の給与支払報告書を1月31日（木）までに、給与受給者の平成25年1月1日現在の住所地の市区町村へ提出してください。

給与支払報告書の提出が、eLTAX（エルタックス：地方税の手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステム）のできるようになってきました。詳細は、eLTAX ホームページ（<http://www.eltax.jp/>）をご覧ください。

【問合せ】 税務課・税制係 ☎428712 FAX④5700 zeimu@city.kasai.lg.jp